

2023（令和5）年度第1回（通算第33回）（定時）評議員会議事録

一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2023年6月18日（日） 10時～10時38分
2. 場 所：当法人主たる事務所、Zoomによる実施
3. 出席評議員：（評議員会会長）中川淳司、（評議員会副会長）桐山孝信、（評議員）青木清、大島美穂、織田有基子、柏木昇、古城佳子、酒井哲哉、佐藤哲夫、須網隆夫、道垣内正人、中谷和弘、御巫智洋、宮野洋一 以上14名、Zoomにより参加
出席理事：（代表理事）植木俊哉、（事務局長）新井京、（会計部長）西村弓 以上3名、Zoomにより参加
出席監事：なし
陪席：（事務補佐）岡田陽平、田中佐代子 以上2名、Zoomにより参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 第10回小田滋賞に関する件
- 2 その他

2) 議決事項

- 第1号議案 2022年度事業報告・決算の承認に関する件
第2号議案 2022年度公益目的支出計画実施報告書に関する件
第3号議案 評議員選任についての会員意見聴取の実施に関する件
第4号議案 理事選任についての会員意見聴取の実施に関する件
第5号議案 その他

5 議事要旨

開催に先立ち、定款第22条1項および2項に基づき定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く13名の評議員が参加していることから、議決に加わることのできる評議員14名の過半数（8名）が出席していることが確認された。議長は、本日の理事会は、Zoomを利用して行う旨を述べ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認の後、評議員会の開会を宣した。

つづけて、前回2022（令和4）年度第4回（通算第32回）評議員会（臨時）の議事録の確認が行われた。

本定時評議員会の議事録の記名押印につき、定款第25条により、中川評議員会会長並びに指名により桐山副会長がこれを行うことを承認した。

1) 報告事項

1 第10回小田滋賞に関する件

植木代表理事より、資料に基づき、第10回小田滋賞について、多数の応募があり、審査を経て、優秀賞2名、奨励賞1名が2023年度第1回理事会（5月21日開催）にて決定したこと、本年の研究大会時に授賞式を挙げる予定であることが報告された。

2 その他

特になし。

2) 議決事項

第1号議案 2022年度事業報告・決算の承認に関する件

新井事務局長より、資料に基づき、2022年度事業報告書（案）について説明がなされた。中川評議員会会長より、国際法諸学会第3回世界大会に関連して、第1回・第2回の同大会への参加について質問がなされた。新井事務局長および植木代表理事より、第1回・第2回大会には会員が個人資格で参加していたことなど、補足説明がなされた。

つづいて、西村会計部長より、資料に基づき、決算報告書（案）および監事監査報告書について説明がなされた。

審議の結果、定款第22条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除くすべての評議員（13名）の賛成により、原案通り議決された。

【議決事項】定款第18条第2項（5）に基づき、2022年度事業報告および決算を承認する。

第2号議案 2022年度公益目的支出計画実施報告書に関する件

新井事務局長より、資料に基づき、2022年度公益目的支出計画実施報告書（案）および両監事による監査報告書について説明がなされた。

審議の結果、定款第22条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除くすべての評議員（13名）の賛成により、原案通り議決された。

【議決事項】定款18条2項（10）に基づき、理事会より付議された2022年度公益目的支出計画実施報告書を承認する。

第3号議案 評議員選任についての会員意見聴取の実施に関する件

中川評議員会会長より、資料に基づき、第4期評議員選任に係る会員意見聴取の実施の予定につき説明がなされ、評議員選任規程が定める方法で、研究大会期間中に意見聴取を行うこと、および、その実施要領の作成・決定を代表理事に委嘱することが提案された。

出席評議員より、意見聴取の結果の公表予定について質問がなされ、意見聴取の制度が有意義に運用されていることが会員に伝わるように、結果公表方法の改善の可能性を検討することが望ましいとの意見が示された。植木代表理事、新井事務局長より、前回は、意見聴取で上位となった者の氏名を、選任後に、学会 HP 上で公表したことが説明された。さらに、植木代表理事より、結果公表方法の検討に取り組みたいとの回答がなされた。

審議の結果、定款第 22 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除くすべての評議員（13 名）の賛成により、提案通り議決された。

【議決事項】定款 18 条 2 項 (2) に基づき、評議員選任規程が定める方法で研究大会期間中に意見聴取を行い、実施要領の作成・決定は代表理事に委嘱することを決定する。

第 4 号議案 理事選任についての会員意見聴取の実施に関する件

中川評議員会会長より、資料に基づき、第 7 期理事選任に係る会員意見聴取の実施の予定につき説明がなされ、理事選任規程が定める方法で、研究大会期間中に意見聴取を行うこと、および、その実施要領の作成・決定を代表理事に委嘱することが提案された。実施方法については、次の点も説明された。前回の改選の前に理事選任規程 3 条 2 項に「ただし書き」が追加された。これは、2021 年度研究大会が全面オンライン開催となったため、意見聴取を郵便投票で行うことができるようにするための改正であった。しかし今年度は、①研究大会が対面開催となっていること、②同時に行う評議員選任に関して選任規程にそのような「ただし書き」がないことから、3 条 2 項の本文のとおり、会場における投票方式での実施が好ましいと考えられる。

審議の結果、定款第 22 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除くすべての評議員（13 名）の賛成により、提案通り議決された。

【議決事項】定款 18 条 2 項 (3) に基づき、理事選任規程が定める方法で研究大会期間中に意見聴取を行い、実施要領の作成・決定は代表理事に委嘱することを決定する。

これをうけて、植木代表理事より、第 4 期評議員選任・第 7 期理事選任に係る意見聴取の実施要領の原案が資料として示され、7 月 16 日開催の次回理事会において承認を得たいと考えているとの説明がなされた。意見聴取委員について現在人選を検討中であることも説明された。

第 5 号議案 その他該当事項なし

【議決事項】 なし

以上をもって議案の審議が終了したので、10 時 38 分に本評議員会を閉会した。

以上